

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月10日

【四半期会計期間】 第54期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 フジッコ株式会社

【英訳名】 FUJICCO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福井正一

【本店の所在の場所】 神戸市中央区港島中町6丁目13番地4

【電話番号】 078(303)5911(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 経営管理本部長 奥平武則

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区港島中町6丁目13番地4

【電話番号】 078(303)5251

【事務連絡者氏名】 経理部長 加藤肇

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第53期 第3四半期 連結累計期間	第54期 第3四半期 連結累計期間	第53期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(百万円)	41,520	43,196	53,874
経常利益	(百万円)	3,697	3,639	3,967
四半期(当期)純利益	(百万円)	2,178	2,000	2,304
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,331	2,009	2,922
純資産額	(百万円)	53,812	55,416	54,402
総資産額	(百万円)	69,682	68,460	69,559
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	68.03	62.48	71.96
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	77.2	80.9	78.2

回次		第53期 第3四半期 連結会計期間	第54期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	37.80	41.12

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府が推進する経済政策を背景に緩やかな回復の動きが見られました。

食品業界におきましては、円安、世界的原料高、エネルギー高により、厳しい状況が続きました。明るい話題としては、和食のユネスコ無形文化遺産への登録が12月に決定し、日本の良き食文化の再発見・普及に期待が寄せられました。

このような環境の中、当グループにおきましては、中期経営計画に基づき、プレミアムヨーグルト市場とチルド包装惣菜市場でのシェアNO.1を目指し、「カスピ海ヨーグルト」と包装惣菜の拡大に向けた取り組みを進めました。年間を通じて一番の繁忙期となる12月においては、クリスマスやおせち商戦での拡販に加え、定番商品のベースアップ効果もあり、単月で過去最高の売上高を更新しました。

当第3四半期連結累計期間の売上高は、豆製品の低迷が続いているものの、そう菜製品、ヨーグルト製品、デザート製品、その他製品が伸長しましたことから、431億96百万円（前年同四半期比4.0%増）となりました。

利益については、営業利益は34億13百万円（前年同四半期比1.7%減）、経常利益は36億39百万円（前年同四半期比1.6%減）となりました。四半期純利益は、特別損失として役員退職慰労金等の計上があり、20億円（前年同四半期比8.2%減）となりました。

製品分類別の販売状況は、次のとおりであります。

昆布製品は、主力の「ふじっ子煮」が一部商品への「新・香味炊き製法」の採用や4月から5月にかけてのTVCMにより売上高を伸ばし、その後も安定して推移しましたが、とろろ昆布、塩こんぶ、昆布巻の減収をカバーできず、前年同四半期並みとなりました。

そう菜製品は、包装惣菜、日配惣菜ともに引き続き伸長し、前年同四半期を大きく上回りました。包装惣菜は、「小あじの南蛮漬け」「秋の根菜彩り煮（期間限定）」、単身・少人数世帯向けの「きんぴらごぼうミニ」「ひじき煮ミニ」等の投入でラインアップを強化し、売場のコーナー（おかずステーション）化を進めました。また、お客様の食生活の変化に対応して、洋風惣菜「ベスタデリ」シリーズの開発を進め、首都圏での販売拡大と近畿圏でのテスト販売に取り組みました。日配惣菜は、取り扱いアイテムの増加により、販売が拡大しました。

豆製品は、売場のコーナー（おまめ厨房）化や様々なメニューへの使い方訴求で水煮が伸長したものの、甘さ離れにより煮豆が苦戦しましたことから、前年同四半期を下回りました。

ヨーグルト製品は、量販店チャンネル、通信販売チャンネルともに伸長し、前年同四半期を大きく上回りました。量販店チャンネルでは、「カスピ海ヨーグルトプレーン400g」が、カスピ海ヨーグルトフォーラム、新聞広告、広島・近畿エリアでのTVCMやTVパブリシティを通じて、店頭での取り扱いと商品価値の認知が進み、売上高を拡大しました。通信販売チャンネルでは、「善玉菌のチカラ」サプリメントが好調に推移したほか、「カスピ海ヨーグルト手づくり用種菌」が11月に累計販売400万セットを突破しました。

デザート製品は、プリン類は低調でしたが、「フルーツセラピー」が通年商品の取り扱い増加と期間限定商品の投入で好調に推移しましたことから、前年同四半期を上回りました。12月には、果汁を贅沢に使用したプレミアムシリーズの第1弾「フルーツセラピー プレミアム リッチベリー」を期間限定で新発売しました。

その他製品は、「朝のたべるスープ」「クロクロ（黒酢黒大豆）」等が伸長し、前年同四半期を上回りました。「朝のたべるスープ」は、11月に静岡エリアでテストマーケティングを実施し、同エリアでの販売が大きく伸長して今後の成長に期待が持てる形となりました。

## （2）財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ10億98百万円減少し、684億60百万円となりました。これは北海道工場と鳴尾新工場棟の生産設備に係る支払等により、現金及び預金が減少したことによるものです。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて8億77百万円減少し、113億13百万円となりました。これは主に北海道工場と鳴尾新工場棟の生産設備に係る未払金の減少によるものです。固定負債は、前連結会計年度末と比べて12億34百万円減少し、17億30百万円となりました。これは長期借入金の返済や役員退職慰労引当金の取崩し等によるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ10億13百万円増加し、554億16百万円となりました。

これらの結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の78.2%から80.9%となりました。

## （3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

### 1. 基本方針の内容の概要

当グループは、日本の伝統食・伝統食材に基づいた健康に役立つ食品を提供し、日本の良き食文化の復興と承継を通じ、社会全体に幸せで健康な生活を実現することを企業理念（経営理念）として位置付けています。

当グループでは、健康増進のための食品事業を展開する中で、当グループ製造の商品を市場で買い上げ頂くお客様を何よりも大切にすると共に、法令・社会規範の遵守や環境保全・資源保護といった企業としての社会的責任を果たし、当グループを取り巻く多くのステークホルダーの信頼に応えることを通じて、当グループ全体の価値を向上させるべく、効率的かつ適正な企業運営の推進に努めることを基本方針としております。

## 2. 不適切な支配の防止のための取組みの内容の概要

当社は、たとえ大量の当社株式が買い付けられることがあっても、それが当グループの企業価値及び当社株主の皆様方の共同利益に資するものであるならば、そのような買収行為自体を否定するものではありません。

しかし当社は、企業価値及び当社株主の皆様方の共同利益の向上を毀損すると思われるような当社株式に対する大量買付行為が行われる場合に、買付者又は買付提案者（以下、併せて「買付者等」といいます）に対して、事前に、当該買付行為に関する情報提供を求め、これにより買付に応じるべきか否かを株主の皆様方において判断して頂き、あるいは、当社取締役会において、代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様方のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とするための枠組みとして、買収防衛策（事前警告型ライセンス・プラン）を株主総会の承認を受け導入いたしました。そして、平成23年6月24日開催の第51回定時株主総会において、基本的な理念や考え方は維持したまま、内容を一部変更した上で継続する議案（以下、変更後の事前警告型ライセンス・プランを「本プラン」といいます）を付議し、承認されました。

## 3. 上記2.の取組みについての取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、買付者等から受領した情報提供回答書等を外部有識者で構成する企業価値判定委員会に提出し、判定委員会は、本プランの定める買収防衛策の発動の要否を判定し、その旨を当社取締役会に勧告します。

当社取締役会は判定委員会の勧告を最大限尊重し、買収防衛策（本プラン）の発動又は不発動を最終的に決定いたします。

当社取締役会は、かかる決定を行った場合、当該決定の概要その他当社取締役会が適切と認める事項について、決定後速やかに、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、株主総会において、本プランの継続又は変更が、普通決議（会社法第309条第1項）で承認された後、3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会（平成26年6月に開催予定の定時株主総会）の終結の時までとなります。

但し、かかる有効期間の満了前であっても、(ア)株主総会において本プランを廃止する旨の決議が承認された場合、又は、(イ)株主総会で毎年選任される取締役（当社取締役の任期は1年間）で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されます。

上記2.の取組みにつきましては、当社の基本方針に沿うものであり、株主の皆様方の共同の利益を損うものではなく、また、決して当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

## (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3億67百万円であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	108,000,000
計	108,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,991,521	34,991,521	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	34,991,521	34,991,521		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日		34,991		6,566		7,299

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成25年9月30日の株主名簿より記載しております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,973,000		単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,207,000	31,207	同上
単元未満株式	普通株式 811,521		同上
発行済株式総数	34,991,521		
総株主の議決権		31,207	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が240株含まれております。  
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が636株含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) フジッコ株式会社	神戸市中央区港島中町6 丁目13-4	2,973,000		2,973,000	8.49
計		2,973,000		2,973,000	8.49

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	15,369	10,572
受取手形及び売掛金	<sup>1</sup> 8,771	<sup>1</sup> 12,181
商品及び製品	683	995
仕掛品	458	384
原材料及び貯蔵品	5,743	5,724
繰延税金資産	405	395
その他	238	388
貸倒引当金	1	2
流動資産合計	31,668	30,639
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	31,931	31,742
減価償却累計額	20,044	20,458
建物及び構築物(純額)	11,887	11,283
機械装置及び運搬具	20,685	22,240
減価償却累計額	16,960	16,735
機械装置及び運搬具(純額)	3,724	5,504
工具、器具及び備品	1,815	1,765
減価償却累計額	1,486	1,448
工具、器具及び備品(純額)	329	317
土地	13,504	13,369
建設仮勘定	1,675	484
有形固定資産合計	31,121	30,958
無形固定資産		
ソフトウェア	372	258
その他	134	158
無形固定資産合計	506	416
投資その他の資産		
投資有価証券	4,928	5,290
繰延税金資産	459	38
その他	923	1,166
貸倒引当金	48	48
投資その他の資産合計	6,262	6,446
固定資産合計	37,890	37,821
資産合計	69,559	68,460

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	3,814	5,056
短期借入金	732	1,482
未払金	5,768	3,763
未払法人税等	909	19
未払消費税等	27	238
賞与引当金	436	113
預り金	275	408
その他	227	230
流動負債合計	12,191	11,313
固定負債		
長期借入金	1,077	528
繰延税金負債	1	16
退職給付引当金	1,158	722
役員退職慰労引当金	727	262
長期未払金	-	200
固定負債合計	2,965	1,730
負債合計	15,156	13,044
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,566	6,566
資本剰余金	7,302	7,302
利益剰余金	43,028	44,036
自己株式	3,203	3,207
株主資本合計	53,693	54,698
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	708	718
その他の包括利益累計額合計	708	718
純資産合計	54,402	55,416
負債純資産合計	69,559	68,460

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	41,520	43,196
売上原価	25,056	26,237
売上総利益	16,463	16,959
販売費及び一般管理費	12,992	13,545
営業利益	3,471	3,413
営業外収益		
受取利息	6	3
受取配当金	110	121
受取賃貸料	58	58
その他	91	86
営業外収益合計	266	269
営業外費用		
支払利息	12	13
賃貸費用	21	16
その他	7	14
営業外費用合計	41	44
経常利益	3,697	3,639
特別利益		
固定資産処分益	8	0
投資有価証券売却益	-	360
新株予約権戻入益	61	-
その他	-	158
特別利益合計	70	519
特別損失		
固定資産処分損	8	27
投資有価証券評価損	170	0
役員退職慰労金	-	859
その他	14	170
特別損失合計	193	1,057
税金等調整前四半期純利益	3,574	3,101
法人税、住民税及び事業税	1,173	724
法人税等調整額	222	376
法人税等合計	1,396	1,101
少数株主損益調整前四半期純利益	2,178	2,000
四半期純利益	2,178	2,000

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,178	2,000
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	152	9
その他の包括利益合計	152	9
四半期包括利益	2,331	2,009
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,331	2,009
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末日残高から除かれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	1百万円	0百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る減価償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	1,447百万円	1,509百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	480	15.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年10月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	480	15.00	平成24年9月30日	平成24年12月7日

2. 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	480	15.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日
平成25年10月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	512	16.00	平成25年9月30日	平成25年12月6日

2. 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額

当グループは、製品の種類、性質、製造方法、販売市場の類似性から判断して同様・同系列の加工食品を専ら製造販売しており、事業セグメントを区分別示する重要性が乏しいため、報告セグメントは単一であり、記載を省略しております。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額

当グループは、製品の種類、性質、製造方法、販売市場の類似性から判断して同様・同系列の加工食品を専ら製造販売しており、事業セグメントを区分別示する重要性が乏しいため、報告セグメントは単一であり、記載を省略しております。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	68円03銭	62円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,178	2,000
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,178	2,000
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,022	32,018

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第54期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当については、平成25年10月28日開催の取締役会において、平成25年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	512百万円
1株当たりの金額	16円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年12月6日



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月5日

フジッコ株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松尾雅芳 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中山聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフジッコ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フジッコ株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。